

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月29日
【事業年度】	第109期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	新潟交通株式会社
【英訳名】	Niigata kotsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 佳人
【本店の所在の場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246-6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 保坂 健一
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246-6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 保坂 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	19,915,921	19,817,824	18,659,439	13,630,739	14,440,911
経常利益又は経常損失() (千円)	1,641,615	1,546,892	991,723	879,953	229,464
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,113,264	909,930	651,123	972,788	434,382
包括利益 (千円)	1,119,391	833,602	601,354	896,658	365,991
純資産額 (千円)	16,213,331	17,007,655	17,570,089	16,634,786	16,270,140
総資産額 (千円)	56,117,992	55,841,588	55,175,554	57,456,405	56,694,182
1株当たり純資産額 (円)	4,219.00	4,426.18	4,572.84	4,329.54	4,234.99
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	289.68	236.79	169.46	253.19	113.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	30.5	31.8	29.0	28.7
自己資本利益率 (%)	7.1	5.5	3.8	-	-
株価収益率 (倍)	6.9	8.5	11.8	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,977,635	2,906,258	1,534,813	509,018	2,140,806
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	421,936	876,300	2,129,216	3,118,666	1,208,087
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,404,190	1,799,032	482,771	3,289,990	855,222
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,523,515	2,754,440	1,677,266	2,357,609	2,435,106
従業員数 (人)	1,502	1,475	1,449	1,415	1,319
[外、平均臨時雇用者数]	[734]	[675]	[662]	[590]	[547]

- (注) 1. 第105期から第107期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第108期及び第109期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第108期及び第109期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第108期及び第109期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	10,897,521	10,848,344	10,307,801	7,975,419	9,088,578
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,552,203	1,175,110	844,440	470,700	26,712
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,202,408	704,945	239,907	697,402	735,831
資本金 (千円)	4,220,800	4,220,800	4,220,800	4,220,800	4,220,800
発行済株式総数 (千株)	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864
純資産額 (千円)	15,650,740	16,298,784	16,489,173	15,805,923	15,133,657
総資産額 (千円)	53,868,700	53,591,037	52,869,048	54,756,539	53,498,930
1株当たり純資産額 (円)	4,072.60	4,241.70	4,291.51	4,113.81	3,939.17
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	312.87	183.45	62.44	181.51	191.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.1	30.4	31.2	28.9	28.3
自己資本利益率 (%)	8.0	4.4	1.5	-	-
株価収益率 (倍)	6.4	11.0	32.0	-	-
配当性向 (%)	3.2	5.5	16.0	-	-
従業員数 (人)	687	680	677	641	617
[外、平均臨時雇用者数]	[191]	[176]	[157]	[139]	[113]
株主総利回り (%)	102.0	103.6	102.9	103.6	103.0
(比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	2,075 (205)	2,149	2,203	2,090	2,111
最低株価 (円)	1,975 (192)	1,971	1,960	1,950	1,999

- (注) 1. 第105期から第107期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。第108期及び第109期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第108期及び第109期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第108期及び第109期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載をしておりません。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
4. 第105期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

沿革

昭和18年12月	新潟電鉄株式会社と新潟合同自動車株式会社が合併して新潟交通株式会社を設立。資本金370万円、本店を新潟市流作場2440番地（現地番 新潟市万代1丁目2440番地1）に置き、新潟市を中心として西蒲原郡燕町に至る電車路線（運行料 35.8料）と、下越・佐渡地方一帯を包容する自動車路線（運行料 1,109料）の営業を開始した。
24年7月	新潟証券取引所へ上場する。
24年8月	一般貸切旅客自動車運送事業経営免許を受ける。
25年12月	国際佐渡観光ホテル株式会社（現 連結子会社）を設立。
29年4月	佐渡で定期観光バスの運行を開始する。
38年1月	株式会社新潟交通観光（現新潟交通商事株式会社 連結子会社）を新潟自動車興業より商号変更。
39年6月	新潟地震発生、当社被害甚大。
40年2月	新潟交友事業株式会社（現 連結子会社）を設立。
43年5月	株式会社シルバーホテル（現 連結子会社）を設立。
47年7月	シルバーボウル竣工、営業を開始する。
48年11月	本社用地再開発計画（万代シテイ）として、ダイエーとテナント各店が営業を開始する。
53年9月	新潟より長岡間に高速ハイウェイバスの運行を開始する。
56年7月	万代シテイ第一駐車場ビルが完成し、営業を開始する。
59年3月	都市新バスシステムの運行を開始する。
59年4月	万代シテイで新潟伊勢丹が営業を開始する。
60年12月	新潟より東京間に高速ハイウェイバスの運行を開始する。
61年3月	新交佐渡貸切バス（現 新潟交通佐渡株式会社 連結子会社）、新交貸切バス株式会社（現 新潟交通観光バス株式会社 連結子会社）を設立。
61年12月	株式会社新交企画（現 連結子会社）を設立。
平成4年3月	新潟白山前駅より東関屋駅間の軌道線を廃止する。
4年10月	新交西貸切バス株式会社（現 新潟交通観光バス株式会社 連結子会社）、新交北貸切バス株式会社（現 新潟交通観光バス株式会社 連結子会社）を設立。
5年8月	月潟駅より燕駅間の鉄道線を廃止する。
6年3月	佐渡島内の全路線を新潟交通佐渡株式会社へ譲渡する。
8年10月	万代シテイビルボードプレイス、営業を開始する。
11年4月	新潟、東関屋駅より月潟駅間の鉄道線を廃止。（これにより鉄道線全面廃止。）
12年3月	新潟証券取引所合併により東京証券取引所市場第二部へ上場する。
13年7月	万代シテイB P 2ビル営業を開始する。
15年11月	万代シテイ開業30周年を迎える。
19年3月	ラブラ万代、営業を開始する。
27年9月	新バスシステム開業。
30年11月	万代シテイ開業45周年を迎える。
令和3年9月	万代シテイリニューアル工事完了。
4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（新潟交通株式会社）、子会社8社および関連会社2社で構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社における事業区分は次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

また、当該連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

運輸事業部門（4社）

事業の内容	会社名
旅客自動車運送業	1 (A) 1 (A) 当社 新潟交通観光バス(株) 新潟交通佐渡(株)
タクシー業	1 (A) 2 新潟交通佐渡(株) (株)港タクシー

不動産事業部門（1社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社
不動産売買業	当社

商品販売事業部門（2社）

事業の内容	会社名
物品販売業	1 (A) 当社 新潟交通商事(株)

旅行事業部門（3社）

事業の内容	会社名
一般旅行業	1 (A) 2 当社 新潟交通佐渡(株) (株)新潟交通サービスセンター

旅館事業部門（2社）

事業の内容	会社名
ホテル・旅館業	1 (A) 1 (株)シルバーホテル 国際佐渡観光ホテル(株)

その他事業部門（4社）

事業の内容	会社名
航空運送代理業	1 (A) 当社 新潟航空サービス(株)
広告代理業	1 (A) (株)新交企画
清掃業	1 (A) 新潟交友事業(株)

- (注) 1. 1 連結子会社 8社
2. 2 関連会社 2社（うち持分法適用 1社）
3. 上記部門の子会社には、当社他子会社1社が重複して含まれております。
4. 当社は（A）の会社に対し施設の賃貸を行っております。
5. (株)港タクシーは、連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲からは除外しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社（8社）

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)シルバーホテル	新潟市中央区	75,000	旅館事業	100	不動産賃貸
新潟交友事業(株)	新潟市東区	10,000	その他事業	100	清掃業務委託
新潟交通商事(株)	新潟市中央区	30,000	商品販売事業	100	不動産賃貸
国際佐渡観光ホテル(株)	新潟県佐渡市	75,000	旅館事業	100	観光客の斡旋
新潟交通観光バス(株) (注)2	新潟市東区	75,000	運輸事業	100	不動産賃貸
新潟交通佐渡(株)	新潟県佐渡市	77,500	運輸事業他	98.9	"
(株)新交企画	新潟市中央区	40,000	その他事業	100	広告業務委託
新潟航空サービス(株)	"	50,000	その他事業	100	不動産賃貸

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.新潟交通観光バス(株)は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,880,500千円
	(2) 経常利益	74,828千円
	(3) 当期純利益	49,493千円
	(4) 純資産額	318,033千円
	(5) 総資産額	1,133,979千円

(2) 持分法適用関連会社（1社）

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)新潟交通サービスセンター	東京都台東区	10,000	旅行事業	26.6 (4.4)	観光客斡旋

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
運輸事業	810	(157)
不動産事業	20	(24)
商品販売事業	47	(43)
旅行事業	67	(4)
旅館事業	59	(120)
報告セグメント計	1,003	(348)
その他事業	277	(192)
全社(共通)	39	(7)
合計	1,319	(547)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
617 (113)	47.4	15.1	3,747,276

セグメントの名称	従業員数(人)	
運輸事業	479	(72)
不動産事業	20	(24)
商品販売事業	15	(6)
旅行事業	64	(4)
報告セグメント計	578	(106)
全社(共通)	39	(7)
合計	617	(113)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、新潟交通労働組合と称し、昭和21年3月4日に結成しました。(交通労連に加盟)
組合員数は、令和4年3月31日現在、当社および一部連結子会社で1,024名(出向者を含む)を擁し、労使協調の実をあげております。

労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、公共性の高い乗合バスをはじめとする運輸事業を基幹事業に、不動産事業、商品販売事業、旅行事業、旅館事業、その他事業として、航空代理業、広告代理業等の事業展開をして、「地域社会との絆」を大切に輸送の安全をはじめ、安全・安心な社会の実現を目指すとともに、お客様や株主様から高い評価と信用を得られるように企業価値を高めてゆく所存です。

企業理念(社是)
和衷協力

綱領

- 一、親切と安全それが仕事
- 一、思考、礼節そして実行
- 一、信頼と協調で繁栄を
- 一、接客マナー日本一

令和4年度 経営方針

- 「コロナ禍を乗り越える」
- 一、新生活様式への適合を見据えた事業体制準備
 - 一、お客様・従業員の健康を第一とした企業活動の推進
 - 一、財務健全性の維持とコスト管理強化
 - 一、法令遵守並びに危機管理体制の徹底による「安全と信頼」の確立

サステナビリティ基本方針

私たちは、「親切と安全それが仕事」の会社綱領のもと、あらゆる活動を通じて、安心・安全なサービスを提供することで、持続可能な社会の形成に貢献します。

そのため、環境や社会問題の解決に向けた取り組みを積極的に推進します。

(2) 経営指標

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業環境が一定程度続くものと仮定し、お客様・従業員の安心安全の確保に最善を尽くした上で、事業基盤の強化を図ってまいります。

また、感染収束後の速やかな業績回復に向け、新生活様式への適合を見据えた事業計画を再構築することで、令和4年度の黒字化の実現を目標として、更なる成長のための経営体質の強化に努めてまいります。

(3) 経営環境

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受ける中、消費マインドに持ち直しの兆しが見られましたが、新たな変異株の出現に加えて、ウクライナ情勢等による地政学リスクなど、国内経済の先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

当社グループは、基幹事業である運輸事業を中心に、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、事業活動は大きな影響を受けており、今後も新変異株の影響に加え、原油価格や原材料価格の高騰など、先行きは不透明であることから厳しい状況が予想されます。

こうした事業環境の中、当社グループでは前年度に引き続き「コロナ禍を乗り越える」を令和4年度の経営方針として、お客様や従業員の安全に十分注意し、感染拡大防止策を徹底していくことに加えて、新生活様式の浸透による消費行動の変化に適合したサービスを提供するとともに、事業基盤の強化に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

基幹事業である運輸事業では、安心してお客様からご利用いただけるよう、引き続き感染防止対策を徹底するとともに安全運行を最優先とする取り組みを継続してまいります。

一般乗合バス部門においては、日々の運行データを活用し、コロナ禍における「新しい生活様式」の浸透に伴い、変化したお客様の利用状況に応じたダイヤの編成に努めながら、定時性および利便性の向上、輸送の効率化を図るとともに、路線、運賃体系、サービスの見直し等、抜本的な対策を講じて収支改善を図り、持続可能なバス事業の構築に努めてまいります。

また、乗務員不足が顕著になっており、採用活動を再開したほか、働き方の多様化に合わせた労働環境を整備するなど、乗務員の確保に注力してまいります。

一方で、新エネルギー車両や移動サービスの研究など、環境変化に応じた次世代モビリティサービスの提供にも関係各所と連携しながら努めてまいります。

高速バス部門は、共同運行会社との連携を図りながら、変動する需要に対応できる柔軟な運行体制の構築やニーズに応じた運賃の見直しなどにより、収支改善に努めてまいります。

貸切バス部門は、需要状況に応じた適正台数を見極めて、車両の効率的な運用に努めることに加えて、旅行業との連携を強化し、安定した教育旅行関連の受注などを図ることで収益確保に努めるとともに、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の三ツ星認定取得事業者および観光車の感染防止対策の徹底をアピールし、安全・安心・快適な輸送サービスの提供に努めてまいります。

不動産事業では、昨年秋に万代シティパークのリニューアルが完了し、バスセンターのリニューアル・万代シティ通りの歩道拡張を含め、快適で魅力ある都市空間を整備しました。今年4月にシルバーホテルビル2階にオープンした「BANDAI FOOD HALL」を含めて、今後は更なる賑わい創出を図ってまいります。

加えて、来年度に迎える万代シティ生誕50周年に向けて、お客様のニーズに沿ったテナントリーシングを進めていくことで、進化し続ける街を目指してまいります。

また、感染防止策を徹底した上で、集客を高める販売促進やイベントを企画実行し、お客様から選ばれるエリアとして、事業の安定化と向上を図ってまいります。

商品販売事業では、中心となる観光土産品卸売部門において、新潟県の特産品を活用したオリジナル商品の開発をはじめ、新たなトレンドと市場を見据えた営業展開とインターネット販売の強化を行い、新規顧客の開拓を図ることで収益確保に努めてまいります。

旅行事業では、多様化するお客様のニーズに応じた最適な旅行提案ができるよう、取扱商品の選択と集中を行い、魅力ある旅行商品の造成を図るとともに、行動変容に伴うキャッシュレス決済のニーズの高まりに合わせ、ウェブ予約システムによる販売強化に努め、新規顧客の創出に努めてまいります。加えて、現状に即した営業体制を構築し、業務効率化と経費削減を図り、収支改善に努めてまいります。

旅館事業では、品質・サービスの向上と感染症対策を徹底し、お客様に安心してご利用いただけるホテル・旅館を目指していくとともに、お客様のニーズに合った各種宿泊プラン、宴会プラン並びに宅配およびテイクアウト商品の造成・販売の強化に努めてまいります。

また、佐渡金山の世界遺産登録への国内推薦が決定したことを受けて佐渡島が注目されることから、関係各所と連携を図りながら観光客の着実な取り込みを図ってまいります。

その他の事業の清掃・設備・環境業、広告代理業、航空代理業についても、消費行動の変化に適合したサービスを提供し、事業基盤の構築に努めてまいります。

各事業において、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化を受け、経営の建て直しが急務となっております。今後も万全な感染対策により事業継続を行うとともに、これまで培った取引先や地域社会との協力関係を基礎とし、環境変化を捉えた様々な施策を実行することにより、事業基盤の構築を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し収束時期が見通せない状況となっているものの、今後も緩やかに回復するものと仮定しています。さらに事態が長期化や深刻化した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

各事業において従業員とお客様と地域の安心・安全を第一に、各種の感染拡大防止策に取り組む等、危機管理体制の徹底を図りながら、新生活様式への適合を見据えた事業体制を構築すべく取り組みを行っております。

(2) 有利子負債の金利変動について

当社グループは、当連結会計年度末日現在の有利子負債残高が29,656,409千円となっております。毎年年間キャッシュ・フローを確実に捻出すべく計画して財務体質強化に努める方針ですが、今後急速かつ大幅な金利変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

この対策として、有利子負債の圧縮を目指す一方で、取引銀行からの一部の借入金契約において金利デリバティブ条件を取り入れる等で可能な限り有利子負債の金利固定化を図り、安定的な資金調達に努めております。

(3) 燃油費の影響について

当社グループの運輸事業はバス部門が主体であり、燃料は主に軽油を使用しております。このため、ウクライナ情勢等による地政学リスクや為替変動リスクなどによる原油価格の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

この対策として、原油価格の市場価格を鑑み、必要に応じて原油デリバティブ取引を実施し、運輸事業を営むグループ各社において燃料価格の安定化に努めております。

(4) 固定資産の減損等について

当社グループの資産または資産グループについて、時価の著しい下落等により減損損失を認識する必要があると判定されたものについては、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。こうした減損の判定につきましては継続的に行うこととされているため、減損の発生状況によっては、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、固定資産の安定的な維持管理を適宜行うことで資産価値の向上に努めております。

(5) 資金調達に伴う財務制限条項について

当社グループの一部の借入金には財務制限条項が定められております。

これに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度末日においては、一部の財務制限条項に抵触をしておりますが、取引金融機関からは新型コロナウイルス感染症による影響である状況を認識いただいた上で、期限の利益を喪失させることができる権利を放棄することについて了承を得ており、今後も引き続き支援を得られる見通しであり、安定的な収益構造の構築とともに、機動的な資金調達に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ワクチン接種の普及が進むにつれ行動制限の緩和が見られる一方で、新たな変異株の蔓延懸念に加え、ウクライナ情勢の長期的な影響が懸念されるなど先行きは不透明な状況が続きました。

こうした事業環境の中、お客様と従業員に対する感染防止対策を徹底しながら営業活動を行い、経営基盤の強化に努めてまいりました。その結果、前期に比べて需要回復の兆しが見られたものの、感染症拡大前の水準を下回る状況となりました。

当連結会計年度の総売上高は14,440,911千円、営業損失は66,575千円（前期は営業損失912,669千円）、経常損失は229,464千円（前期は経常損失879,953千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は434,382千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失972,788千円）となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しております。これに伴い、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前連結会計年度と比較しての対前年度比(%)は記載しておりません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

運輸事業において、一般乗合バス部門、高速バス部門、貸切バス部門ともに前年度比増収となり、運輸事業の売上高は6,640,572千円、営業損失874,896千円（前年度は営業損失1,443,343千円）となりました。

不動産事業において、賃貸収入・駐車場収入ともに前年度比増収となり、不動産事業の売上高は2,794,387千円、営業利益1,079,885千円（前年度比2.3%減）となりました。

商品販売事業において、観光土産品卸売部門において前年度比減収となったものの収支は改善し、商品販売事業の売上高は1,400,167千円、営業損失27,951千円（前年度は営業損失79,471千円）となりました。

旅行事業において、手配旅行の需要回復に加えて、「収益認識に関する会計基準」等の適用もあり、前年度比増収となり、旅行業の売上高は1,020,893千円、営業損失173,920千円（前年度は営業損失183,017千円）となりました。

旅館事業において、佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」と新潟市内の「万代シルバーホテル」とともに、売上高は前年度比増収となり、旅館事業の売上高は856,121千円、営業損失344,024千円（前年度は営業損失452,618千円）となりました。

その他の事業において、清掃・設備・環境業において前年度比増収となりました。広告代理業において「収益認識に関する会計基準」等の適用により、前期比減収となったものの、「収益認識に関する会計基準」等を適用前に換算した場合においては前期比増収となりました。航空代理業では前年度比減収となり、その他事業全体の売上高は1,728,770千円、営業利益273,661千円（前年度比60.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、2,435,106千円と、前連結会計年度に比べて77,496千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって獲得した資金は2,140,806千円（前年度比320.6%増）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純損失417,320千円や減価償却費1,645,835千円に、契約負債の増減額1,058,389千円等を加減算したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用した資金は1,208,087千円（前年度比61.3%減）となりました。

これは主として、有形固定資産取得による支出1,137,599千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出した資金は855,222千円（前年度は3,289,990千円の獲得）となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出8,314,364千円と借入による収入7,985,000千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出543,994千円等を加減算したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、基幹事業である運輸事業を中心に、受注生産形態をとらないものが多いことから、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」におけるセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループではお客様や従業員に対する感染防止対策を徹底しながら営業活動を行い、経営基盤の強化に努めてまいりました。その結果、前年同期に比べて需要回復の兆しがみられたものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を下回る状況となりました。

その結果、売上高は14,440,911千円となりました。

売上原価・販売費及び一般管理費は運輸事業における人件費、修繕費等の減少により売上原価は10,886,920千円（前年度比46,528千円減少）、販売費及び一般管理費は3,620,566千円（同10,606千円増加）となり、営業損失は66,575千円（前年度は営業損失912,669千円）となりました。

営業外損益につきましては、雇用調整助成金の受取等により営業外収益が259,291千円（前年度比204,173千円減少）、支払利息等により営業外費用は422,180千円（同8,567千円減少）となり、経常損失は229,464千円（前年度は経常損失879,953千円）となりました。

また、特別損益は、補助金収入の受取等により特別利益は198,074千円（前年度比45,408千円減少）、固定資産除却損等により特別損失は385,930千円（同94,455千円増加）となり、税金等調整前当期純損失417,320千円（前年度は税金等調整前当期純損失927,944千円）を計上し、法人税・住民税及び事業税の計上等を加減算した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は434,382千円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失972,788千円）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、運輸事業における乗合バス部門の利用客の減少や燃料費の高騰、多額の有利子負債に係る金利の上昇等の可能性があります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

運輸事業におきまして、一般乗合バス部門では、新型コロナウイルス感染症再拡大により県独自の特別警報やまん延防止等重点措置が適用されるなど、厳しい状況にありましたが、引き続きお客様と従業員の安全を第一に考え、感染防止対策の徹底と輸送の安全確保に努めてまいりました。このような事業環境の中、お客様のご利用状況の変化に合わせ11月と3月にダイヤ改正を実施し、利便性の向上に努めるとともに、サービス開始10周年を迎えた新潟交通ICカード乗車券「りゅーと」の各種キャンペーンを実施したほか、市中心部の活性化とバス利用者の普及を図るために地域アプリ「りゅーとなび」の開設や人気アプリとコラボした1日乗車券「ぶらばすチケット」を販売するなど需要喚起に努めました。その結果、一般乗合バス部門全体では前期比増収となりましたが、その回復は限定的となっております。

高速バス部門では、感染拡大地域におけるまん延防止等重点措置が適用され、一部の県外高速路線の運休の影響を受けたものの、行動制限の緩和による利用者増加により、高速バス部門全体では前期比増収となりました。

貸切バス部門では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一般団体やバスツアー等の貸切需要が依然として減少しているものの、ワクチン集団接種会場への送迎バスの受注や修学旅行を主とした学校関連の需要が回復してきたこと等により、前期比増収となりました。

不動産事業におきまして、不動産事業では、9月にリニューアル工事が完了した万代シティにおいて、感染防止策を徹底したうえで、集客を高める販売促進や催事・イベントを企画実行したことに加え、当社が管理するホテルビルおよびバスセンタービルにおいて7月に飲食新店舗、3月に美容系新店舗の誘致を図るなど、街区の新しい魅力の発信に努めてまいりました。まん延防止等重点措置などの適用の影響は受けられたものの、行動制限の緩和による来街客の増加により、賃料収入および駐車場収入は前期比増収となりました。

商品販売事業におきまして、観光土産品卸売部門では、県民割キャンペーンなどの効果を受けて主力の土産卸売において需要回復が見られたものの、催事売店を撤退した影響等により、前期比減収となりました。

旅行事業におきまして、全国的な感染拡大に伴うGoToトラベルキャンペーンの一時停止の継続、および新潟県独自の特別警報やまん延防止等重点措置の適用などにより、募集型企画旅行は低調に推移したものの、ワクチン集団接種会場への送迎バス運行の手配や、修学旅行を中心とした学校関係の需要に回復が見られたことにより、前期比増収となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用前に換算した場合においても前期比増収となりました。

旅館事業におきまして、新潟市内の「万代シルバーホテル」、佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」とも引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊・宴会需要の低迷は続いているものの、ケータリング商品の販促に努めたことや催事団体客の受入等により売上高は前期比増収となりました。

その他の事業のうち広告代理業では、新潟県消費喚起事業を受注したことやバス広告等の広告収入が増収となったことにより好調に推移しました。「収益認識に関する会計基準」等の適用により前期比減収となったものの、適用前に換算した場合においては前期比増収となりました。

航空代理業においては、ワクチン集団接種会場の運営業務を受託する等、新たな収益確保策を実施しましたが、引き続き国内線の減便などの影響もあり、前期比減収となりました。

清掃・設備・環境業では、環境部門におけるリサイクル単価の上昇や設備管理業務等の受注により、前期比増収となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、運輸事業における人件費、燃油費等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入や社債発行を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は29,656,409千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,435,106千円となっております。

当連結会計年度末現在において計画している重要な設備の改修及び資金調達方法は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 重要な設備の改修」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載したとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループに該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、リニューアル工事を中心に1,220,937千円の設備投資を実施しました。
なお、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
運輸事業	279,924 千円	0.4 %
不動産事業	761,380	81.4
商品販売事業	1,440	69.0
旅行事業	6,854	63.9
旅館事業	60,372	1.2
その他事業	44,092	2.4
全社	66,872	96.7
合計	1,220,937	58.0

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
新潟東部営業所他 5営業所 1 (新潟市東区他)	運輸事業	事務所 車庫 車両他	710,192	271,959	12,660,128 (107,854.01)	706,163	64,741	14,413,184	479
ホテルビル他 賃貸物件等 1、2 (新潟市中央区他)	不動産事業	賃貸用建 物 土地他	7,506,278	64,811	23,862,462 (144,671.60)	24,871	94,996	31,553,419	20
保険課他1店舗 (新潟市中央区他)	商品販売 事業	事務所 販売所他	7,857	154	— —	—	466	8,478	15
2旅行センター (新潟市中央区他)	旅行事業	旅行案内 所他	11,208	720	42,015 (450.00)	—	1,758	55,702	64
航空部 (新潟市東区)	その他事 業	事務所他	1,057	411	— —	—	69	1,537	0
本社他 各事業関連 1 (新潟市中央区他)		事務所他	3,008,691	124	138,322 (66,252.85)	25,121	52,170	3,224,431	39

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計額であります。

2. 面積は、賃貸面積を含んでおります。

3. 1 上記の他に連結子会社以外より賃借の建物・土地は面積49,866.39㎡賃料は216,191千円であります。

4. 2 賃貸している建物・土地は面積142,200.59㎡賃料は2,341,628千円であります。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

提出会社

名称	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
新潟東部営業所他	新潟市東区他	運輸事業	車両・備品他	414,999
ビルボードプレイス他	新潟市中央区	不動産事業	備品他	10,170
2旅行センター	新潟市中央区他	その他事業	コンピューター・備品他	909
本社他 各事業関連	新潟市中央区他		コンピューター・備品他	9,583

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
新潟交通佐渡株 1	佐和田本社営業所他 (新潟県佐渡市)	運輸事 業他	事務所 車庫他	2,993	49,030	— —	—	3,447	55,471	103
新潟交通観光バス 株 1	新潟本社営業所他 (新潟市東区他)	運輸事 業	事務所 車庫他	4,552	83,886	— —	167,635	5,615	261,691	232
新潟交通商事株 1	本社他 (新潟市中央区他)	商品販 売事業	事務所 倉庫他	12,433	8,875	177,975 (1,378.65)	4,127	9,137	212,548	32
株)シルバーホテル 1	本社 (新潟市中央区)	旅館事 業	土地建 物他	134,238	9	36,552 (167.64)	3,117	42,913	216,830	44
国際佐渡観光ホテ ル株)	本社 (新潟県佐渡市)	旅館事 業	土地建 物他	531,684	44,994	101,394 (42,776.90)	5,328	27,745	711,147	15
新潟交友事業株 他2社 1	本社他 (新潟市中央区他)	その他 事業	土地建 物他	111,265	72,351	71,381 (3,312.31)	—	14,093	269,092	275

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 1は上記の他に連結財務諸表提出会社以外から賃借の建物・土地は面積1,517.87㎡賃料は29,345千円であ
ります。
3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

国内子会社

名称	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
新潟交通佐渡株	佐和田本社営業所(新潟県佐渡市)	運輸事業	車両	2,373
新潟交通観光バス株	新潟本社営業所他(新潟市東区他)	運輸事業	車両	71,318

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を行っております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	バスセンタービル (新潟市中央区)	全社	特高変電所 更新工事	671,750	20,800	自己資金	令和3年8月	令和4年12月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,864,000	3,864,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	3,864,000	3,864,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年10月1日 (注)	34,776	3,864	-	4,220,800	-	2,872,932

(注) 平成29年6月27日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は34,776,000株減少し、3,864,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	4	70	7	1	1,958	2,051	-
所有株式数(単元)	-	5,565	104	13,023	317	1	19,335	38,345	29,500
所有株式数の割合(%)	-	14.51	0.27	33.96	0.83	0.00	50.42	100	-

(注) 自己株式22,162株は「個人その他」に221単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社第四北越銀行 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	174	4.55
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋3丁目1番1号	163	4.27
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	155	4.03
太平興業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号 新東京ビル内	133	3.47
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	122	3.18
株式会社みずほ銀行 (株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	105	2.73
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	103	2.69
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	100	2.61
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	100	2.60
新潟いすゞ自動車株式会社	新潟県新潟市中央区美咲町2丁目2番28号	76	2.00
計	-	1,234	32.13

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,812,400	38,124	-
単元未満株式	普通株式 29,500	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	3,864,000	-	-
総株主の議決権	-	38,124	-

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代 1丁目6番1号	22,100	-	22,100	0.57
計	-	22,100	-	22,100	0.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	326	659,478
当期間における取得自己株式	70	140,210

(注) 当期間における取得自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	22,162	-	22,232	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、配当については、収益状況に対応した配当を実施することを基本としつつ、利益配分につきましては、業績の動向や会社の持続的成長を実現するための投資等を勘案し決定する方針であります。

しかし、当期におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が当社グループの業績に甚大な影響を及ぼしていることから、誠に遺憾ながら剰余金の配当につきましては、無配とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社を中核とする新潟交通グループは、公共性の高い乗合バスをはじめとする運輸事業を基幹事業に、不動産事業、商品販売事業、旅館事業等の事業を展開し、地域の発展に寄与することで、持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値の向上を図ります。

基幹事業である運輸事業においては、会社綱領の一つである「親切と安全それが仕事」をキーワードに、まず、「安全と信頼」の確立を前提とし、快適で利用しやすい交通機関をめざし努力を重ねるとともに、新潟市における商業集積地区である万代シテイを核とする不動産事業等による街の賑わいの創出を図る等新潟交通グループ全体を通じて地域に貢献いたします。

これらを実現するため、当社は、公正で透明性の高い経営をめざし、経営に対するチェック機能を充実させるとともに、経営判断の迅速化、経営の効率化を進め、より一層企業価値の向上に努めます。

また、経営リスクに関する情報については、初期段階から適時トップ・マネジメントに至るまで伝達されるように努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、取締役8名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

現状の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 星野佳人が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役常務 古川公一、常務取締役 長沼哲男、常務取締役 斎藤敏之、取締役 竹内正喜、取締役 高井俊幸、社外取締役 馬場伸行、社外取締役 三部正歳の取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されており、重要な業務執行の決定および業績の状況や対策等を協議検討し、代表取締役をはじめとする各取締役の職務の執行を監視しており、迅速な対応を行うために、原則月1回定期的開催しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

監査役会

監査役会は、社外監査役 大沼公成、社外監査役 八木慶太、監査役 大塩和弘の常勤監査役1名および非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、原則月1回定期的開催しており、監査の基本方針等を決定し、各監査役は、業務分担に基づき、業務執行の適法性についての監査を実施しております。また、社外監査役である常勤監査役は、取締役会等の会議に出席し、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

常務会

常務会は、代表取締役社長 星野佳人が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役常務 古川公一、常務取締役 長沼哲男、常務取締役 斎藤敏之の役付取締役で構成されており、取締役会に先立ち、経営に関する全般的な重要事項を協議しております。また常勤監査役も出席しており、適宜提言・助言を行っております。

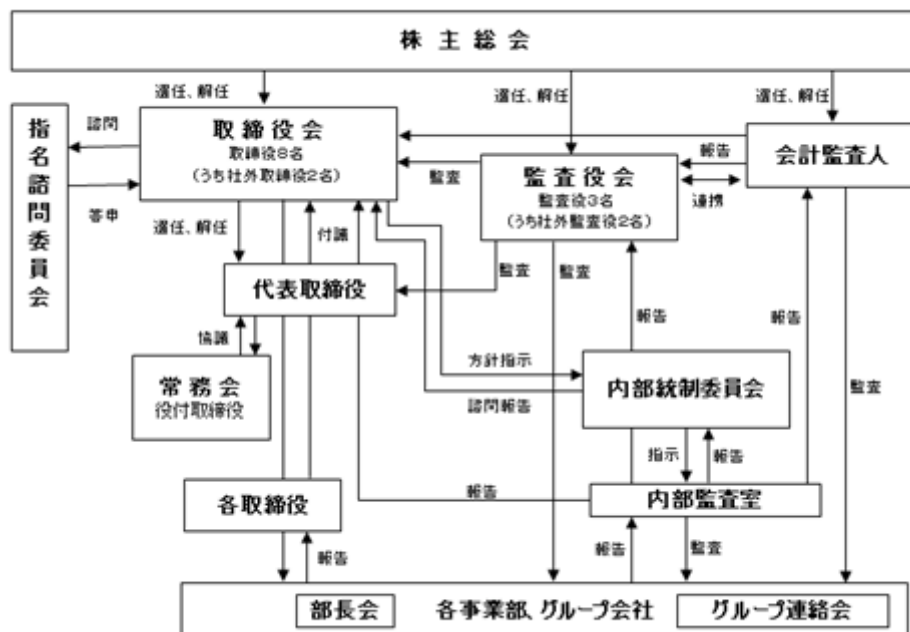
指名諮問委員会

指名諮問委員会は、代表取締役社長 星野佳人、社外取締役 馬場伸行、社外取締役 三部正歳の取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、独立性・客観性を確保するため過半数を社外取締役としております。取締役、監査役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問に応じて取締役、監査役の選任基準等を審議し、取締役会に対して報告・助言を行っております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、経営監督体制が十分に機能しているとの認識から、当社は社外取締役及び社外監査役を中心とした企業統治制度を採用しております。

なお、当社の企業統治の体制を図式化すると以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、業務の適正性と効率性、財務報告の正確性および関連法規の遵守のために常勤取締役で構成される「内部統制委員会」をグループ会社全体の内部統制に関する担当部署とし、内部統制とリスク管理体制を整備し運用しております。また、内部統制システムを検証する機関として当社に内部監査室を設置して各部署およびグループ各社の内部監査を実施し、その統制状況は内部統制委員会を通じて取締役会および監査役会に報告しております。

b. コンプライアンス体制の状況

当社におけるコンプライアンス体制として、反社会的な勢力に対しての毅然とした対応や、法令を誠実に遵守すること等、企業倫理を確立し、社会の信頼を得る目的で、新潟交通グループ全社員の行動基準となる「新潟交通グループ倫理規程」を制定してコンプライアンスの徹底を行っております。また、法令違反行為や企業倫理上問題のある行為等、コンプライアンス上問題のある行為を早期に把握して解決することで、当社及びグループ各社のコンプライアンス経営を推進することを目的に、「内部通報規程」を制定し、当社の内部監査室がグループ会社全体の内部通報窓口となっております。

c. リスク管理体制の状況

当社のリスク管理体制は、各部署およびグループ各社の業務ごとのリスクの収集と分析を行っており、内部統制委員会が構築する内部統制システムにより、総務部はグループ全体のリスクを統括管理し、経営管理室はグループ各社のリスクを管理しております。内部監査室は、その管理状況を監査し、定期的に内部統制委員会に報告しております。コンプライアンスに係るリスクについては、グループ共通の「コンプライアンスマニュアル」を制定し、各部署およびグループ各社において周知徹底を図り、定期的に教育、訓練をしております。内部監査室は、これらの統制状況を内部統制委員会に報告し、改善策が必要な場合は、内部統制委員会において審議し、決定しております。与信リスクについては、取引先、部門ごとの売上および回収状況を収集し検討しております。各部門の回収状況に変化がないかを確認し、必要に応じて適切な対応を行っております。取締役会は、毎月の業績状況の確認と対策を検討するとともに、与信等リスク情報を迅速かつ適正に把握することにより、効率的および安全な経営を行うように努めております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備については、「グループ経営管理規程」を定め、定期的にグループ各社より業務執行・財務状況等の報告を受けるとともに、グループ各社は経営上の重要事項について当社と協議の上決定する等、子会社の業務の適正を図っております。また、定期的に「グループ連絡会」を開催し、子会社の業績の確認と対策を検討するとともに、グループ各社のリスク情報を共有し、グループ経営基盤の強化に努めております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度の額としております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

なお当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります

g. 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

h. 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任および解任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款にて定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）および監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	星野 佳人	昭和39年12月21日生	昭和62年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営管理室部長 平成23年7月 当社乗合バス部長 平成24年10月 当社執行役員乗合バス部担当 平成26年6月 当社取締役 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,200
代表取締役常務	古川 公一	昭和38年9月1日生	昭和62年4月 当社入社 平成19年4月 当社乗合バス部長 平成23年7月 当社経営管理室部長 平成24年10月 当社執行役員経営管理室部長 平成26年6月 当社取締役 平成27年6月 新潟交通観光バス株式会社 代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役常務(現任)	(注)3	900
常務取締役	長沼 哲男	昭和38年5月9日生	昭和62年4月 当社入社 平成28年6月 当社執行役員総務部長 平成29年6月 当社取締役 令和元年6月 当社常務取締役総務部長 令和元年7月 当社常務取締役(現任)	(注)3	400
常務取締役	斎藤 敏之	昭和42年9月22日生	平成3年2月 当社入社 平成28年6月 当社執行役員乗合バス部担当 平成29年6月 当社取締役 令和元年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	700
取締役経営管理室長	竹内 正喜	昭和44年3月17日生	平成3年4月 当社入社 平成24年10月 当社事業部長 平成28年6月 新潟交通観光バス(株)取締役 平成29年4月 当社経営管理室長 令和元年6月 当社取締役経営管理室長(現任)	(注)3	438
取締役事業部長	高井 俊幸	昭和42年3月16日生	平成3年4月 当社入社 平成24年10月 当社旅行部長 平成29年12月 当社事業部長 令和元年6月 当社取締役事業部長(現任)	(注)3	500
取締役	馬場 伸行	昭和24年4月22日生	昭和47年4月 株式会社新潟さくらカラー 入社 平成13年6月 コニカNC株式会社 社長 平成26年6月 コニカミノルタNC株式会社 会長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注) 1.3	-
取締役	三部 正歳	昭和37年5月9日生	平成4年4月 鎌田又市法律事務所入所 平成5年4月 伴法律事務所入所 平成17年3月 りゅーと法律税務会計事務所 所長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注) 1.3	-
常勤監査役	大沼 公成	昭和33年5月28日生	昭和56年4月 株式会社第四銀行(現 株式会社第四北 越銀行)入行 平成28年6月 同 常務取締役 本店営業部長 平成30年6月 第四証券株式会社 代表取締役社長 令和元年10月 第四北越証券株式会社 代表取締役社長 令和3年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2.4	-
監査役	八木 慶太	昭和51年3月25日生	平成11年4月 竹谷会計事務所入所 平成17年4月 八木税務経理事務所入所 平成31年1月 税理士法人八木税務経理事務所 代表社員(現任) 令和元年6月 当社監査役(現任)	(注) 2.4	-
監査役	大塩 和弘	昭和28年1月8日生	昭和46年3月 当社入社 平成25年6月 当社内部監査室長 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)4	100
計					4,238

- (注) 1. 取締役 馬場伸行および三部正歳は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 大沼公成および八木慶太は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 令和3年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和3年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の馬場伸行は、長年にわたりコニカミノルタNC株式会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督するとともに、取締役会において当社の経営全般に助言、提言を行っております。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

同取締役の三部正歳は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を活かし、独立した客観的立場で経営全般に対し監督と助言を行っております。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

また、当社は監査役会制度を採用し、3名で構成されております。そのうち社外監査役は、他社における監査役実務経験のある社外監査役及び財務会計に関して専門的な知見を有する2名であり、それぞれ異なる事業分野での豊富な職歴、知識、経験を活かし、専門的見地から業務執行の適法性について監査を行っており、外部的な視点での監査が機能すると判断しております。したがって、当社としては、現在のところ取締役の業務執行に対し実効性のある経営監視が期待できるものと考えており、現状の体制を採用しております。

社外監査役の常勤監査役大沼公成は、金融機関での長年の経験を有しており、その豊富な経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行い、取締役会及び内部統制委員会において、内部統制の状況について必要な助言、提言を行えると判断し社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

同監査役八木慶太は、取締役会及び監査役会において税理士としての専門的見地から助言、提言を行っております。なお、同氏と当社の間には特別な利害関係はありませんが、税理士法人八木税務経理事務所代表社員を兼務しており、当社は同事務所と税務に関する顧問契約を締結しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性に関する基準に適合し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、随時に常勤監査役、会計監査人との間で、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部統制委員会から定期的に諮問報告を受け、社外取締役及び社外監査役は適宜、方針指示、意見表明を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で構成されており、2名は社外監査役であり、うち1名は税理士で税務・財務に関し高い知見を有する専門家を選任しております。

監査役会においては、監査方針および監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査等について審議したほか、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等について監視・検証しております。また、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査しているほか、代表取締役および社外取締役と定期的な会合を行っており、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

また、常勤監査役は、上記のほか常務会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財務状況の調査、子会社からの事業報告等の確認を行っております。また、内部監査室と監査計画を協議しその計画に基づいた監査実施活動について連携するとともに、会計監査人とも会計監査の実施状況に関する情報の交換を行っており、適宜監査役会に報告しております。

なお、監査役監査業務の補助者は2名おり、監査役からの業務監査に必要な命令に関して、取締役等の指揮命令は受けません。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外監査役)	田中 信也	4回	4回
常勤監査役(社外監査役)	大沼 公成	10回	10回
社外監査役	八木 慶太	14回	14回
監査役	大塩 和弘	14回	14回

(注) 1. 田中信也は、令和3年6月29日開催の第108回定時株主総会の終結の時をもって、常勤監査役を退任しており、それまでに開催された監査役会の回数及び出席回数を記載しております。

2. 大沼公成は、令和3年6月29日開催の第108回定時株主総会により、常勤監査役を選任されており、それ以降に開催された監査役会の回数及び出席回数を記載しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、6名で構成する内部監査室が担当しております。内部監査規程に則り各年度の監査方針により策定された年度監査計画に基づきグループ会社を含め監査を実施しております。監査結果は常勤取締役で構成される内部統制委員会に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

また、監査役、会計監査人にも内部監査結果を適宜報告し、情報、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

高志監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

阿部 和人

堀 華栄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、監査業務補助者は公認会計士7名、会計士試験合格者等1名であり、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定においては会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社事業分野への理解度等を総合的に勘案し、その結果、高志監査法人を会計監査人として適任と判断し、依頼しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人として選任した高志監査法人から監査の方法、内容、結果について詳細な報告を受けるとともに、情報の交換を定期的に行う等の連携を行っております。

また、監査役と内部監査室は、リスク情報の洗い出しの手法等の監査の方法、内容、結果について、策定の段階から緊密に連携し、情報の共有に努めており、適正な業務執行の確保のため連携をとっており、監査役監査と内部監査及び会計監査はそれぞれ独立して適切に行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,700	-	20,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,700	-	20,700	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬等の見積りの算出根拠等を審議し、妥当であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和3年2月24日の取締役会において、取締役の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

1.基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役ならびに監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2、基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と退職時に支給する退職慰労金とする。

固定報酬は、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。また、報酬総額は、株主総会で決定した報酬総額の限度内とする。

退職慰労金は、役位、在職期間に応じて当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

3.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が、その具体的内容について委任を受けるものとし、その権限内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は昭和57年6月30日であり、決議の内容は取締役の月額報酬限度額は12,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は14名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は8名。）、監査役の月額報酬限度額は2,000千円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	退職慰労引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	79,723	63,382	16,341	6
監査役 (社外監査役を除く)	1,638	1,440	198	1
社外役員	16,067	13,392	2,675	5

上記の人数及び報酬等の総額には、令和3年6月29日付で退任した社外役員1名が含まれています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有によって取引先および当社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合に、純投資目的以外の株式に区分して、限定的に保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上等を目的に保有の必要性を勘案し、合理性があると認められた場合は、取締役会において保有目的、リターンおよびリスク等を踏まえた経済合理性を検証し、投資株式保有の可否を総合的に判断しております。なお、令和3年度においては、令和4年3月開催の取締役会において主要な保有株式は保有意義があると判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	37	114,178
非上場株式以外の株式	2	41,765

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1,199	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ANAホールディングス(株)	9,065	8,593	当社グループの取引先であり、主にその他事業の航空代理業における取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。航空代理業における長年の取引関係があり、新潟空港における受託業務や商品企画等、事業戦略上、重要であると認識しております。なお、株式数が増加した理由は取引関係の維持強化を図るために加入している取引先持株会の定期買い増しによるものであります。	無
	23,261	22,101		
佐渡汽船(株)	203,340	203,340	旅行商品の企画・販売等を通じて、佐渡観光の維持及び地域との共存・協栄を図るため、同社株式を保有しております。 主に旅行業において、商品企画等、事業戦略上、重要であると認識しております。	有
	18,503	44,734		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、高志監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,242,732	4,252,129
受取手形及び売掛金	838,189	-
受取手形	-	7,534
売掛金	-	910,205
商品及び製品	173,314	167,049
原材料及び貯蔵品	153,567	154,498
その他	868,363	663,629
貸倒引当金	12,351	4,488
流動資産合計	4,463,815	4,418,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,411,703,624	2,412,042,455
機械装置及び運搬具(純額)	2,459,538	2,459,330
工具、器具及び備品(純額)	227,192	226,664
土地	2,436,833,333	2,436,813,139
リース資産(純額)	1,454,617	936,364
建設仮勘定	427,658	47,491
有形固定資産合計	1,512,922,964	1,507,064,444
無形固定資産		
施設利用権	23,575	22,918
リース資産	670	55
ソフトウェア仮勘定	103,513	115,652
その他	219,267	218,739
無形固定資産合計	322,026	323,365
投資その他の資産		
投資有価証券	3200,715	3174,375
長期貸付金	4,854	4,223
退職給付に係る資産	57,357	89,657
繰延税金資産	600,362	602,119
その他	546,623	420,004
貸倒引当金	32,314	32,163
投資評価引当金	-	12,403
投資その他の資産合計	1,377,597	1,245,813
固定資産合計	52,992,589	52,275,623
資産合計	57,456,405	56,694,182

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 575,579	4 597,863
短期借入金	4 5,362,035	4 5,381,035
1年内返済予定の長期借入金	4 7,975,194	4 7,525,458
1年内償還予定の社債	150,000	4 3,550,000
預り金	4 432,803	175,196
未払金	388,103	517,481
リース債務	582,150	447,464
未払法人税等	83,746	69,717
未払消費税等	45,346	295,623
契約負債	-	1,058,389
前受収益	470,428	23,785
賞与引当金	103,552	108,778
その他の引当金	-	90,497
その他	691,177	326,022
流動負債合計	16,860,116	20,167,313
固定負債		
社債	4 3,550,000	150,000
長期借入金	4 12,929,544	4 13,049,916
再評価に係る繰延税金負債	4,013,733	4,013,733
リース債務	982,863	559,465
役員退職慰労引当金	152,230	171,660
退職給付に係る負債	422,418	447,030
長期預り金	4 1,908,577	4 1,863,378
その他	2,134	1,543
固定負債合計	23,961,502	20,256,727
負債合計	40,821,618	40,424,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220,800	4,220,800
資本剰余金	2,946,600	2,946,600
利益剰余金	1,220,663	788,285
自己株式	37,754	38,414
株主資本合計	8,350,311	7,917,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,419	3,043
繰延ヘッジ損益	88,163	165,230
土地再評価差額金	5 8,210,910	5 8,210,910
退職給付に係る調整累計額	820	20,231
その他の包括利益累計額合計	8,284,475	8,352,867
非支配株主持分	-	-
純資産合計	16,634,786	16,270,140
負債純資産合計	57,456,405	56,694,182

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	13,630,739	14,440,911
売上原価	10,933,448	10,886,920
売上総利益	2,697,291	3,553,991
販売費及び一般管理費	3,609,960	3,620,566
営業損失()	912,669	66,575
営業外収益		
受取利息	192	552
受取配当金	9,386	12,227
持分法による投資利益	227	-
雇用調整助成金	401,581	192,594
雑収入	52,076	53,916
営業外収益合計	463,464	259,291
営業外費用		
支払利息	312,126	336,849
持分法による投資損失	-	866
資金調達費用	78,481	34,832
雑損失	40,140	49,631
営業外費用合計	430,748	422,180
経常損失()	879,953	229,464
特別利益		
固定資産売却益	4,546	4,141
補助金収入	220,923	192,792
その他	18,013	1,140
特別利益合計	243,483	198,074
特別損失		
固定資産売却損	4,027	2,784
固定資産除却損	143,611	200,343
減損損失	-	20,194
新型コロナウイルス感染症対応による損失	99,986	15,642
原状回復工事補償金	-	61,215
投資有価証券評価損	-	39,036
耐震工事関連費用	42,460	-
その他	1,388	46,715
特別損失合計	291,474	385,930
税金等調整前当期純損失()	927,944	417,320
法人税、住民税及び事業税	41,743	45,655
法人税等調整額	3,100	28,592
法人税等合計	44,843	17,062
当期純損失()	972,788	434,382
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	972,788	434,382

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純損失()	972,788	434,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,637	12,376
繰延ヘッジ損益	88,163	77,067
退職給付に係る調整額	6,396	21,052
その他の包括利益合計	76,129	68,391
包括利益	896,658	365,991
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	896,658	365,991
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,220,800	2,946,580	2,230,950	37,512	9,360,819
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,220,800	2,946,580	2,230,950	37,512	9,360,819
当期変動額					
剰余金の配当			38,422		38,422
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			972,788		972,788
自己株式の取得				359	359
自己株式の処分		20		117	138
土地再評価差額金の取崩			924		924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	20	1,010,286	241	1,010,508
当期末残高	4,220,800	2,946,600	1,220,663	37,754	8,350,311

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,782	-	8,211,834	7,217	8,209,269	-	17,570,089
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,782	-	8,211,834	7,217	8,209,269	-	17,570,089
当期変動額							
剰余金の配当							38,422
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							972,788
自己株式の取得							359
自己株式の処分							138
土地再評価差額金の取崩							924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,637	88,163	924	6,396	75,205	-	75,205
当期変動額合計	5,637	88,163	924	6,396	75,205	-	935,302
当期末残高	15,419	88,163	8,210,910	820	8,284,475	-	16,634,786

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,220,800	2,946,600	1,220,663	37,754	8,350,311
会計方針の変更による累積的影響額			2,004		2,004
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,220,800	2,946,600	1,222,668	37,754	8,352,315
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			434,382		434,382
自己株式の取得				659	659
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	434,382	659	435,042
当期末残高	4,220,800	2,946,600	788,285	38,414	7,917,273

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,419	88,163	8,210,910	820	8,284,475	-	16,634,786
会計方針の変更による累積的影響額							2,004
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,419	88,163	8,210,910	820	8,284,475	-	16,636,791
当期変動額							
剰余金の配当							
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							434,382
自己株式の取得							659
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,376	77,067	-	21,052	68,391	-	68,391
当期変動額合計	12,376	77,067	-	21,052	68,391	-	366,650
当期末残高	3,043	165,230	8,210,910	20,231	8,352,867	-	16,270,140

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	927,944	417,320
減価償却費	1,648,123	1,645,835
減損損失	-	20,194
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,059	8,014
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,282	5,678
賞与引当金の増減額(は減少)	45,859	5,226
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,515	19,429
持分法による投資損益(は益)	227	866
固定資産除却損	143,611	200,343
固定資産売却損	4,027	2,784
固定資産売却益	4,546	4,141
受取利息及び受取配当金	9,579	12,779
支払利息	312,126	336,849
投資有価証券評価損益(は益)	-	39,036
売上債権の増減額(は増加)	71,695	79,550
棚卸資産の増減額(は増加)	11,836	5,334
その他の流動資産の増減額(は増加)	435,695	452,634
仕入債務の増減額(は減少)	5,244	22,283
未払消費税等の増減額(は減少)	93,541	250,277
契約負債の増減額(は減少)	-	1,058,389
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,108	835,939
その他	232,240	198,806
小計	912,422	2,497,254
利息及び配当金の受取額	10,853	13,255
利息の支払額	308,702	334,685
法人税等の支払額	105,555	35,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	509,018	2,140,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	96	99
有形固定資産の取得による支出	2,970,243	1,137,599
有形固定資産の売却による収入	25,396	6,934
投資有価証券の取得による支出	1,197	1,199
投資有価証券の売却による収入	500	-
その他の投資に係る支出	30,039	36,906
その他の投資に係る収入	27,043	25,769
貸付金の回収による収入	1,523	631
その他	171,745	65,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,118,666	1,208,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	359	659
自己株式の売却による収入	138	-
短期借入金の純増減額（は減少）	33,500	19,000
長期借入れによる収入	5,230,000	7,985,000
長期借入金の返済による支出	1,171,092	8,314,364
社債の発行による収入	-	150,000
社債の償還による支出	30,000	150,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	669,263	543,994
配当金の支払額	35,932	204
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,289,990	855,222
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	680,343	77,496
現金及び現金同等物の期首残高	1,677,266	2,357,609
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,357,609	1 2,435,106

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数8社

連結子会社は「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載の関連会社1社(株新潟交通サービスセンター)について持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社1社(株港タクシー)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品のうち、販売用不動産については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、その他の棚卸資産については主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社は定額法であり、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社および連結子会社とも定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額は契約時に残価保証のあるものは残価保証額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結財務諸表提出会社及び連結子会社ともに、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社及び連結子会社ともに、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

投資評価引当金

一部の投資有価証券について、投資に対する損失に備えるため、その内容等を勘案して必要と認められる金額を計上しております。

その他の引当金

・ポイント引当金

不動産事業において運営する商業施設にてサービスを提供し、利用顧客に対し付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

・補償損失引当金

不動産事業において、地権者に対して支払う補償金に備えるため、将来発生することが見込まれる額を見積計上しております。

・環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物等の処分に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社が代理人に該当すると判断した収益については、他の事業者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

運輸事業

運輸事業については、乗合バス、貸切バスによる旅客運送事業を行っており、輸送役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業については、主に当社所有の不動産の賃貸業務を行っており、賃貸期間に対応する賃貸料を収益として認識しております。

その他事業

商品及び製品の販売については顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識し、宿泊・旅行などのサービスの提供についてはサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...円建オイルスワップ

ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る原油価額変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を毎月と比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理する方法によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、提出日現在も継続しており、当社グループ事業のうち運輸事業における輸送旅客の減少などの影響を及ぼしております。当社グループでは、これらの影響について緩やかに回復するものと仮定して、当連結会計年度における会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	20,194

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの事業用固定資産は、事業区分を基にグルーピングを行っております。

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社グループ事業計画を基にそれまでの経営状況に基づく趨勢を踏まえた上で、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画、不動産鑑定評価額等を考慮し見積っております。そこでの主要な仮定は、各事業における市場の需要見通しを基礎とした事業別売上高の予測であります。

また、これらの見積りおよび仮定について、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	600,362	602,119

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものと将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高いものの範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性については、当社グループ事業計画にそれまでの経営状況に基づく趨勢を踏まえ判断し、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。そこでの主要な仮定は、各事業における市場の需要見通しを基礎とした事業別売上高の予測であります。

また、これらの見積りおよび仮定について、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、将来の課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

1. 旅行事業における本人取引に係る収益認識

旅行事業における収益につきましては、全て顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法に変更しております。

2. 広告代理業における代理人取引に係る収益認識

広告代理業における収益につきましては、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

3. 運輸事業における追加の財又はサービスを取得するオプションの付与

運輸事業における当社が運営するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に2,004千円加算しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は97,421千円減少し、営業費は92,709千円減少しております。なお、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響も軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受収益」及び「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」、「前受収益」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「注記事項(収益認識関係)」については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「注記事項(金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
減価償却累計額	38,864,536千円	38,941,635千円

2 圧縮記帳累計額

取得価額より控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	92,948千円	92,948千円
機械装置及び運搬具	1,432,589	1,432,589
工具、器具及び備品	190,058	190,058
土地	2,808	2,808
無形固定資産	312,175	312,175
計	2,030,579	2,030,579

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,569千円	5,702千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(1) 道路交通事業財団抵当として担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	159,727千円	142,351千円
機械装置及び運搬具	95,489	95,489
土地	1,509,928	1,509,928
計	1,765,145	1,747,769

(2) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
預金	4,000千円	4,000千円
建物及び構築物	10,568,858	10,689,282
土地	35,007,940	35,007,940
計	45,580,798	45,701,223

(3) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
買掛金	3,715千円	3,657千円
1年内償還予定の社債	-	3,500,000
短期借入金	5,361,035	5,380,035
社債	3,500,000	-
長期借入金	8,902,646	8,445,922
1年内返済予定の長期借入金	7,873,330	7,342,350
長期預り金	1,100,000	1,100,000
預り金	1,853	-
計	26,742,580	25,771,964

- 5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布第119号）第2条第2号（当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第7条第1項第一号イに規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行い算定する方法）及び第4号（当該事業用土地について、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法）の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出してあります。
 - また、一部の土地につきましては不動産鑑定評価を用いて算出してあります。
 - ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	9,940,594千円	10,347,187千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	1,324,698	1,456,117

- 6 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額	13,438,800千円	11,462,800千円
借入実行残高	4,962,035	4,981,035
差引額	8,476,765	6,481,765

- 7 当社は、令和元年9月30日付、令和2年3月30日付及び令和3年9月30日付で取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,740,000千円	5,167,500千円
長期借入金	6,517,500	8,225,000
計	14,257,500	13,392,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2 売上原価の主な費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
自動車事業営業費	6,947,082千円	6,609,396千円
商品売上原価	2,008,052	1,023,629
賃貸不動産他売上原価	1,978,314	3,253,894
計	10,933,448	10,886,920

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
給料・手当等	1,819,599千円	1,680,039千円
減価償却費	165,006	278,422
退職給付費用	34,653	46,683
役員退職慰労引当金繰入額	33,985	34,549

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	805千円	4,141千円
土地	3,741	-
計	4,546	4,141

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,027千円	2,784千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	21,862千円	69,477千円
撤去費用	111,235	123,566
その他	10,513	7,298
計	143,611	200,343

7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
新潟市中央区	旅館事業資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産について事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社の株式会社シルバーホテルの所有する土地について、時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,194千円）として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額をもとに評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,790千円	26,270千円
組替調整額	-	38,634
税効果調整前	5,790	12,364
税効果額	153	11
その他有価証券評価差額金	5,637	12,376
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	129,328	113,153
組替調整額	-	-
税効果調整前	129,328	113,153
税効果額	41,164	36,086
繰延ヘッジ損益	88,163	77,067
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,396	25,656
組替調整額	4,807	4,634
税効果調整前	9,204	30,290
税効果額	2,807	9,238
退職給付に係る調整額	6,396	21,052
その他の包括利益合計	76,129	68,391

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,864	-	-	3,864
合計	3,864	-	-	3,864
自己株式				
普通株式(注)	21	0	0	21
合計	21	0	0	21

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,422	10.0	令和2年3月31日	令和2年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	3,864	-	-	3,864
合計	3,864	-	-	3,864
自己株式				
普通株式（注）	21	0	-	22
合計	21	0	-	22

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	現金及び預金勘定	2,442,732千円		2,520,129千円
預入期間が3か月を超える定期預金	85,122		85,023	
現金及び現金同等物	2,357,609		2,435,106	

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	リース資産	164,023千円		25,441千円
リース債務	180,049		27,927	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や発行体企業の財務状況等による株価の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、燃料仕入の原油価格変動リスクに対するヘッジを目的としたオイルスワップ取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理・回収マニュアルに従い、営業債権及び長期貸付金について、事業部門ごとに取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社同様の売掛金管理・回収マニュアルに従って、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務はありません。借入金及び社債に係る支払金利の変動状況を注視しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社も同様です。デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部管理規程に従い、実需の範囲内で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社も同様です。なお、一部の借入金および社債には、財務制限条項が付されております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（ 2 ） 其他有価証券	66,836	66,836	-
資産計	66,836	66,836	-
(1) 社債（1年内償還予定含む）	3,700,000	3,700,000	-
(2) 長期借入金（1年内返済含む）	20,904,738	20,859,365	45,373
(3) リース債務（1年内返済含む）	1,565,013	1,524,171	40,842
(4) 長期預り金（1年内返還預り保証金含む）	1,925,802	1,925,687	114
負債計	28,095,553	28,009,224	86,329
デリバティブ取引	129,328	129,328	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	133,878

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（ 2 ） 其他有価証券	41,765	41,765	-
資産計	41,765	41,765	-
(1) 社債（1年内償還予定含む）	3,700,000	3,700,000	-
(2) 長期借入金（1年内返済含む）	20,575,374	20,510,670	64,704
(3) リース債務（1年内返済含む）	1,006,930	982,884	24,045
(4) 長期預り金（1年内返還預り保証金含む）	1,871,978	1,871,840	138
負債計	27,154,282	27,065,394	88,887
デリバティブ取引	242,482	242,482	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等のため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	132,610

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,267,538	-	-	-
受取手形及び売掛金	838,189	-	-	-
合計	3,105,728	-	-	-

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,520,129	-	-	-
受取手形	7,534	-	-	-
売掛金	910,205	-	-	-
合計	3,437,869	-	-	-

(注)2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,362,035	-	-	-	-	-
社債	150,000	3,550,000	-	-	-	-
長期借入金	7,975,194	5,808,878	1,421,838	240,344	304,826	5,153,658
リース債務	582,150	442,836	286,429	160,468	74,197	18,930
合計	14,069,379	9,801,714	1,708,267	400,812	379,023	5,172,588

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,381,035	-	-	-	-	-
社債	3,550,000	-	150,000	-	-	-
長期借入金	7,525,458	778,618	6,152,024	277,024	310,024	5,532,226
リース債務	447,464	291,458	165,498	79,226	16,113	7,169
合計	16,903,957	1,070,076	6,467,522	356,250	326,137	5,539,395

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	41,765	-	-	41,765
資産計	41,765	-	-	41,765

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定含む)	-	3,700,000	-	3,700,000
長期借入金(1年内返済含む)	-	20,510,670	-	20,510,670
リース債務(1年内返済含む)	-	982,884	-	982,884
長期預り金 (1年内返還預り保証金含む)	-	1,871,840	-	1,871,840
負債計	-	27,065,394	-	27,065,394

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定含む)、長期借入金(1年内返済含む)、リース債務(1年内返済含む)及び長期預り金(1年内返還預り保証金含む)

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	66,836	83,579	16,743
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	66,836	83,579	16,743
合計	66,836	83,579	16,743

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	41,765	84,778	43,013
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	41,765	84,773	43,013
合計	41,765	84,773	43,013

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について39,036千円(その他有価証券の株式39,036千円)の減損処理及び12,403千円(その他有価証券の株式12,403千円)の投資評価引当金の計上を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	19,480,000	10,017,500	(注)
合計			19,480,000	10,017,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	11,129,885	7,582,680	(注)
合計			11,129,885	7,582,680	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)商品関連

前連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	オイルスワップ取引 変動受取・固定支払	燃料仕入の予定取引	459,478	153,159	(注) 129,328
合計			459,478	153,159	129,328

(注) 時価算定の方法 取引先金融機関から提示された価額等に基づき算出しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	オイルスワップ取引 変動受取・固定支払	燃料仕入の予定取引	459,478	-	(注) 242,482
合計			459,478	-	242,482

(注) 時価算定の方法 取引先金融機関から提示された価額等に基づき算出しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,645,053千円	1,572,094千円
勤務費用	102,138	100,103
利息費用	3,260	2,028
数理計算上の差異の発生額	13,168	7,925
退職給付の支払額	191,527	178,131
退職給付債務の期末残高	1,572,094	1,504,019

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	1,365,766千円	1,327,532千円
期待運用収益	25,949	22,037
数理計算上の差異の発生額	8,771	17,731
事業主からの拠出額	59,847	56,647
退職給付の支払額	132,803	127,337
年金資産の期末残高	1,327,532	1,261,148

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	152,848千円	177,857千円
退職給付費用	57,557	48,158
退職給付の支払額	13,851	27,670
制度への拠出額	27,058	26,486
その他	8,361	32,300
退職給付に係る負債の期末残高	177,857	204,159

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,147,299千円	2,063,477千円
年金資産	1,784,745	1,708,694
	362,553	354,782
非積立型制度の退職給付債務	2,484	2,589
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	365,038	357,372
退職給付に係る負債	422,418	447,030
退職給付に係る資産	57,357	89,657
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	365,061	357,372

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	102,138千円	100,103千円
利息費用	3,260	2,028
期待運用収益	25,949	22,037
数理計算上の差異の費用処理額	4,807	4,634
簡便法で計算した退職給付費用	57,557	48,158
その他	1,359	5,189
確定給付制度に係る退職給付費用	130,840	118,429

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
数理計算上の差異	9,204千円	30,290千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,181千円	29,109千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
債権	25.5%	30.5%
株式	21.0	18.7
現金及び預金	23.6	23.0
その他	29.9	27.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	0.20%	0.13%
長期期待運用収益率	1.90	1.66

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金等超過額	67,875	71,297
減損損失	137,633	123,243
税務上の繰越欠損金(注)2	463,393	505,951
退職給付に係る負債	119,870	104,865
貸倒引当金超過額	75,491	64,271
土地売却等未実現利益	138,989	138,989
分譲土地評価損	13,710	13,710
投資有価証券評価損	11,725	52,724
減価償却費限度超過額	179,643	155,707
未払事業税	19,359	13,232
役員退職慰労引当金	49,503	55,595
固定資産評価損益	79,680	79,680
未払費用超過額	65,544	63,308
その他	56,454	101,279
繰延税金資産小計	1,478,875	1,543,858
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	417,213	437,499
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	419,773	426,988
評価性引当額小計(注)1	836,987	864,487
繰延税金資産合計	641,887	679,371
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	360	-
繰延ヘッジ損益	41,164	77,251
繰延税金負債合計	41,524	77,251
繰延税金資産の純額	600,362	602,119

(注)1. 評価性引当額が27,500千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を20,285千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(1)	10,356	6,258	2,363	-	701	443,714	463,393
評価性引当額	10,356	6,258	2,363	-	701	397,533	417,213
繰延税金資産	-	-	-	-	-	46,180	(2) 46,180

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金463,393千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46,180千円を計上しております。当該繰延税金資産46,180千円は、税務上の繰越欠損金の残高463,393千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(1)	6,258	2,363	-	701	593	496,035	505,951
評価性引当額	6,258	2,363	-	701	593	427,582	437,499
繰延税金資産	-	-	-	-	-	68,452	(2) 68,452

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金505,951千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産68,452千円を計上しております。当該繰延税金資産68,452千円は、税務上の繰越欠損金の残高505,951千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(令和3年3月31日)及び当連結会計年度末(令和4年3月31日)

当社グループは、一部の営業所等において不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、移転等の予定がないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、新潟市その他の地域において、主に賃貸商業施設(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,031,308千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,044,592千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	25,768,414	25,506,377
期中増減額	262,036	128,593
期末残高	25,506,377	25,634,970
期末時価	19,784,357	19,937,071

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(447,551千円)であります。
当連結会計年度の主な増加額は当社本社ビル建物等(534,267千円)であり、主な減少額は減価償却費(418,371千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項)(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	838,189
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	917,740
契約負債(期首残高)	1,089,111
契約負債(期末残高)	1,058,389

契約負債は、主に運輸事業における運賃の前受に関連するもの等であります。これらの契約負債は、顧客への役務の提供を完了し、収益の認識を行うことに伴い取崩を行います。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、923,214千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは基幹事業である運輸事業の運行地域を中心に、地域の公共性及び発展につながる多角的事業を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「運輸事業」、「不動産事業」、「商品販売事業」、「旅行事業」、「旅館事業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

- (1) 運輸事業 旅客自動車運送業、タクシー業
- (2) 不動産事業 不動産賃貸業、不動産売買業
- (3) 商品販売事業 食品販売業、物品販売業
- (4) 旅行事業 旅行業
- (5) 旅館事業 旅館業、ホテル業

当連結会計年度より、「その他」に含まれていた「旅行事業」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しています。なお、前連結会計年度の報告セグメントは、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	運輸事業	不動産事業	商品販売 事業	旅行事業	旅館事業	計				
売上高										
外部顧客 への売上 高	6,463,181	2,710,583	1,416,936	233,103	789,273	11,613,077	2,017,662	13,630,739	-	13,630,739
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	118,610	410,805	24,991	45,766	13,352	613,524	570,912	1,184,436	1,184,436	-
計	6,581,791	3,121,388	1,441,927	278,869	802,625	12,226,601	2,588,574	14,815,175	1,184,436	13,630,739
セグメント 利益又は損 失()	1,443,343	1,105,235	79,471	183,017	452,618	1,053,214	170,626	882,588	30,081	912,669
セグメント 資産	16,932,791	31,612,538	633,317	368,810	1,251,452	50,798,909	1,188,048	51,986,958	5,469,446	57,456,405
その他の項 目										
減価償却 費	850,855	598,239	11,505	4,354	100,592	1,565,547	43,690	1,609,237	38,885	1,648,123
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定 資産及び 無形固定 資産の増 加額	278,663	419,638	4,649	19,022	59,639	781,612	45,188	826,801	2,080,217	2,907,019

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理業、航空運送代理業、清掃・設備・環境業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 30,081千円は、セグメント間取引消去であります。

- (2) セグメント資産の調整額5,469,446千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産5,291,808千円及びセグメント間取引消去額 177,637千円であります。また、全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、および管理部門に係る資産です。
- (3) 減価償却費の調整額38,885千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の2,080,217千円は本社建物等に係るものであります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	運輸事業	不動産事業	商品販売 事業	旅行事業	旅館事業	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	5,593,964	126,784	1,400,167	1,020,893	856,121	8,997,931	1,728,770	10,726,701	-	10,726,701
その他の収益	1,046,607	2,667,602	-	-	-	3,714,210	-	3,714,210	-	3,714,210
外部顧客への売上高	6,640,572	2,794,387	1,400,167	1,020,893	856,121	12,712,141	1,728,770	14,440,911	-	14,440,911
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,250	402,514	24,042	258,514	13,787	723,109	418,233	1,141,342	1,141,342	-
計	6,664,822	3,196,902	1,424,209	1,279,408	869,908	13,435,251	2,147,003	15,582,254	1,141,342	14,440,911
セグメント利益又は損失（ ）	874,896	1,079,885	27,951	173,920	344,024	340,908	273,661	67,246	671	66,575
セグメント資産	16,380,917	31,944,559	745,528	283,761	1,154,403	50,509,170	1,460,119	51,969,290	4,724,891	56,694,182
その他の項目										
減価償却費	790,413	693,838	10,608	9,106	101,069	1,605,036	40,799	1,645,835	-	1,645,835
減損損失	-	-	-	-	20,194	20,194	-	20,194	-	20,194
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	279,924	761,380	1,440	6,854	60,372	1,109,972	44,092	1,154,065	66,872	1,220,937

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理業、航空運送代理業、清掃・設備・環境業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額671千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,724,891千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産4,190,469千円及びセグメント間取引消去額 534,422千円であります。また、全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、および管理部門に係る資産です。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の66,872千円は本社建物等に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	その他	合計
外部顧客への売上高	6,463,181	2,710,583	1,416,936	233,103	789,273	2,017,662	13,630,739

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして、外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	その他	合計
外部顧客への売上高	6,640,572	2,794,387	1,400,167	1,020,893	856,121	1,728,770	14,440,911

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして、外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	その他	合計
減損損失	-	-	-	-	20,194	-	20,194

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	4,329.54円	4,234.99円
1株当たり当期純損失()	253.19円	113.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	972,788	434,382
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	972,788	434,382
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,842	3,841

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
新潟交通商事株式会社	第13回信用保証付私募債	平成31年3月25日	60,000 (60,000)	-	0.68	なし	令和4年3月25日
新潟交通商事株式会社	第14回信用保証付私募債	平成31年3月31日	90,000 (90,000)	-	0.20	なし	令和4年3月31日
新潟交通商事株式会社	第15回信用保証付私募債	令和元年9月20日	30,000	30,000 (30,000)	0.20	なし	令和4年9月20日
新潟交通商事株式会社	第16回信用保証付私募債	令和元年9月25日	20,000	20,000 (20,000)	0.30	なし	令和4年9月25日
新潟交通商事株式会社	第17回信用保証付私募債	令和4年3月22日	-	150,000	0.25	なし	令和7年3月21日
新潟交通株式会社	第8回信用保証付私募債	令和2年3月25日	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	0.30	なし	令和5年3月24日
新潟交通株式会社	第9回信用保証付私募債	令和2年3月25日	500,000	500,000 (500,000)	0.30	なし	令和5年3月24日
新潟交通株式会社	第10回信用保証付私募債	令和2年3月25日	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	0.20	なし	令和5年3月23日
新潟交通株式会社	第11回信用保証付私募債	令和2年3月26日	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	0.20	なし	令和5年3月24日
合計	-	-	3,700,000 (150,000)	3,700,000 (3,550,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
3,550,000	-	150,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,362,035	5,381,035	1.141	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,975,194	7,525,458	1.284	-
1年以内に返済予定のリース債務	582,150	447,464	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,929,544	13,049,916	1.322	令和5年～18年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	982,863	559,465	-	令和5年～10年
合計	27,831,786	26,963,339	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	778,618	6,152,024	277,024	310,024
リース債務	291,458	165,498	79,226	16,113

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,345,847	6,925,474	11,059,503	14,440,911
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	84,093	235,182	183,796	417,320
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円)	84,375	268,900	244,692	434,382
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	21.96	69.99	63.69	113.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	21.96	48.03	6.30	49.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,124,735	968,702
売掛金	2,476,869	2,499,022
商品	6,565	7,183
分譲土地建物	158	158
貯蔵品	59,619	64,084
未収入金	315,506	167,030
未収消費税等	166,302	-
未収収益	1,205	1,067
前払費用	73,857	60,541
その他	158,020	346,792
貸倒引当金	6,606	3,259
流動資産合計	2,376,235	2,111,324
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,609,017	34,806,142
減価償却累計額	24,295,547	24,461,675
建物(純額)	1,410,313,469	1,410,344,467
構築物	3,040,983	3,236,172
減価償却累計額	2,475,929	2,335,353
構築物(純額)	456,053	490,818
機械及び装置	644,401	646,331
減価償却累計額	553,691	557,965
機械及び装置(純額)	90,710	88,365
車両運搬具	2,727,231	2,758,784
減価償却累計額	2,471,552	2,508,968
車両運搬具(純額)	1,425,679	1,424,915
工具、器具及び備品	1,104,772	1,114,901
減価償却累計額	944,340	944,020
工具、器具及び備品(純額)	4160,431	4170,880
土地	1,436,702,928	1,436,702,928
リース資産	3,115,094	2,520,161
減価償却累計額	1,909,914	1,764,005
リース資産(純額)	1,205,180	756,156
建設仮勘定	426,775	43,322
有形固定資産合計	49,720,229	49,256,754
無形固定資産		
借地権	127,807	122,214
ソフトウェア	457,455	455,535
リース資産	670	55
ソフトウェア仮勘定	103,513	115,652
その他	13,109	12,452
無形固定資産合計	302,557	305,910

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	181,239	155,944
関係会社株式	808,310	428,310
出資金	1,425	1,424
従業員貸付金	4,854	4,223
関係会社長期貸付金	822,680	773,280
破産更生債権等	24,012	24,012
長期前払費用	24,220	7,900
敷金及び保証金	274,618	224,177
繰延税金資産	363,630	384,225
その他	84,897	37,994
貸倒引当金	232,371	204,148
投資評価引当金	-	12,403
投資その他の資産合計	2,357,517	1,824,940
固定資産合計	52,380,304	51,387,605
資産合計	54,756,539	53,498,930
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 296,585	1, 2 297,523
1年内償還予定の社債	-	1 3,500,000
短期借入金	1 5,361,035	1 5,380,035
関係会社短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 7,952,484	1, 3 7,506,524
リース債務	495,396	375,513
未払金	663,213	873,008
未払費用	203,197	209,082
未払法人税等	73,335	48,770
未払事業所税	5,039	5,056
未払消費税等	-	225,219
契約負債	-	1,053,951
前受金	339,784	-
預り金	1 405,847	125,672
前受収益	444,696	-
ポイント引当金	22,053	-
その他の引当金	-	90,497
流動負債合計	16,362,669	19,790,853
固定負債		
社債	1 3,500,000	-
長期借入金	1, 3 12,049,016	1, 3 11,808,322
再評価に係る繰延税金負債	4,013,733	4,013,733
リース債務	800,821	437,111
退職給付引当金	245,851	213,873
役員退職慰労引当金	71,351	86,406
長期預り金	1 1,907,171	1 1,861,972
関係会社事業損失引当金	-	153,000
固定負債合計	22,587,947	18,574,418
負債合計	38,950,616	38,365,272

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220,800	4,220,800
資本剰余金		
資本準備金	2,872,932	2,872,932
その他資本剰余金	73,668	73,668
資本剰余金合計	2,946,600	2,946,600
利益剰余金		
利益準備金	-	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	422,351	311,474
利益剰余金合計	422,351	311,474
自己株式	37,754	38,414
株主資本合計	7,551,998	6,817,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,419	3,043
繰延ヘッジ損益	58,433	108,277
土地再評価差額金	8,210,910	8,210,910
評価・換算差額等合計	8,253,924	8,316,144
純資産合計	15,805,923	15,133,657
負債純資産合計	54,756,539	53,498,930

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高		
一般旅客自動車運送事業営業収益	4,403,712	4,436,561
兼業事業営業収益	3,571,706	4,652,017
売上高合計	7,975,419	9,088,578
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	5,072,765	4,673,554
兼業事業売上原価	1,213,860	2,188,837
売上原価合計	6,286,625	6,862,391
売上総利益	1,688,793	2,226,186
販売費及び一般管理費	¹ 1,857,652	¹ 1,924,361
営業利益又は営業損失()	168,859	301,825
営業外収益		
受取利息	² 14,657	² 13,007
受取配当金	8,678	11,519
雇用調整助成金	93,005	6,062
貸倒引当金戻入額	-	28,220
雑収入	22,881	15,364
営業外収益合計	139,222	74,173
営業外費用		
支払利息	308,856	331,256
資金調達費用	78,481	34,832
雑損失	53,726	36,622
営業外費用合計	441,063	402,711
経常損失()	470,700	26,712
特別利益		
固定資産売却益	³ 3,766	³ 360
補助金収入	161,945	127,018
その他	17,822	1,140
特別利益合計	183,534	128,519
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 1,175	⁴ 1,201
固定資産除却損	⁵ 139,511	⁵ 199,503
関係会社株式評価損	130,426	380,000
新型コロナウイルス感染症対応による損失	105,440	8,367
耐震工事関連費用	² 44,700	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	153,000
その他	1,388	146,701
特別損失合計	422,643	888,774
税引前当期純損失()	709,809	786,967
法人税、住民税及び事業税	1,049	8,678
法人税等調整額	13,456	42,456
法人税等合計	12,407	51,135
当期純損失()	697,402	735,831

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	構成比 (%)
一般旅客自動車運送事業 運送費						
1. 人件費						
給料手当		1,825,193		1,755,709		
賞与		215,988		221,150		
退職給付費用		52,597		52,639		
法定福利費		318,075		299,028		
その他		723		937		
計		2,412,578		2,329,466		
2. 燃料油脂費		454,420		466,852		
3. 車両修繕費		660,761		512,922		
4. 減価償却費		654,555		572,420		
5. 支払リース料		2,491		3,402		
6. その他		887,958	5,072,765	788,490	4,673,554	68.1
兼業事業売上原価						
1. 賃貸不動産売上原価		1,182,410		1,195,155		
2. 商品売上原価		31,449		36,564		
3. 旅行売上原価			1,213,860	957,117	2,188,837	31.9
売上原価合計			6,286,625	100	6,862,391	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,220,800	2,872,932	73,647	2,946,580	-	1,157,253	1,157,253
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,220,800	2,872,932	73,647	2,946,580	-	1,157,253	1,157,253
当期変動額							
剰余金の配当						38,422	38,422
当期純損失（ ）						697,402	697,402
自己株式の取得							
自己株式の処分			20	20			
土地再評価差額金の取崩						924	924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	20	20	-	734,901	734,901
当期末残高	4,220,800	2,872,932	73,668	2,946,600	-	422,351	422,351

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,512	8,287,121	9,782	-	8,211,834	8,202,052	16,489,173
会計方針の変更による累積的影響額			-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,512	8,287,121	9,782	-	8,211,834	8,202,052	16,489,173
当期変動額							
剰余金の配当		38,422					38,422
当期純損失（ ）		697,402					697,402
自己株式の取得	359	359					359
自己株式の処分	117	138					138
土地再評価差額金の取崩		924					924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,637	58,433	924	51,871	51,871
当期変動額合計	241	735,122	5,637	58,433	924	51,871	683,250
当期末残高	37,754	7,551,998	15,419	58,433	8,210,910	8,253,924	15,805,923

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,220,800	2,872,932	73,668	2,946,600	-	422,351	422,351
会計方針の変更による累積的影響額						2,004	2,004
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,220,800	2,872,932	73,668	2,946,600	-	424,356	424,356
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純損失（ ）						735,831	735,831
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						735,831	735,831
当期末残高	4,220,800	2,872,932	73,668	2,946,600	-	311,474	311,474

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,754	7,551,998	15,419	58,433	8,210,910	8,253,924	15,805,923
会計方針の変更による累積的影響額		2,004					2,004
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,754	7,554,003	15,419	58,433	8,210,910	8,253,924	15,807,927
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純損失（ ）		735,831					735,831
自己株式の取得	659	659					659
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,376	49,844		62,220	62,220
当期変動額合計	659	736,491	12,376	49,844		62,220	674,270
当期末残高	38,414	6,817,512	3,043	108,277	8,210,910	8,316,144	15,133,657

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 分譲土地建物

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産等の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額は契約時に残価保証のあるものは残価保証額としております。

(4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、債務保証額を含め、関係会社の財政状態を勘案し、当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(5) 投資評価引当金

一部の投資有価証券について、投資に対する損失に備えるため、その内容等を勘案して必要と認められる金額を計上しております。

(6) その他の引当金

・ポイント引当金

不動産事業において運営する商業施設にてサービスを提供し、利用顧客に対し付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

・補償損失引当金

不動産事業において、地権者に対して支払う補償金に備えるため、将来発生することが見込まれる額を見積計上しております。

・環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物等の処分に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社が代理人に該当すると判断した収益については、他の事業者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(1) 運輸事業

運輸事業については、乗合バスによる旅客運送事業を行っており、輸送役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産事業については、主に当社所有の不動産の賃貸業務を行っており、賃貸期間に対応する賃貸料を収益として認識しております。

(3) 旅行事業

旅行事業については、旅行に係るサービスの手配業務等を行っており、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...円建オイルスワップ

ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る原油価額変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を毎月と比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

8. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理する方法によっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項](重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

1.固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項](重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	363,630	384,225

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項](重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

3.関係会社事業損失引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社事業損失引当金	-	153,000

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、「(重要な会計方針)5.引当金の計上基準(4)関係会社事業損失引当金」に記載のとおり、関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び将来の回復見込等を勘案し、損失見込額を見積計上しております。

業績が悪化した関係会社に対する債務保証額を含めて、純資産額などの財政状態、業績状況などを勘案し、関係会社の事業計画を基にそれまでの経営状況に基づく趨勢を踏まえた上で、当社が負担することが見込まれる額を見積っております。そこでの主要な仮定は、市場の需要見通しを基礎とした売上高の予測であります。

また、これらの見積りおよび仮定について、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、将来の事業計画に重要な影響が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

1. 旅行事業における本人取引に係る収益認識

旅行事業における収益につきましては、全て顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法に変更しております。

2. 運輸事業における追加の財又はサービスを取得するオプションの付与

運輸事業における当社が運営するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に2,004千円加算しております。

この結果、当事業年度の売上高は615,804千円増加し、営業費は620,516千円増加しております。なお、営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」、「預り金」、「前受収益」及び「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」及び「預り金」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「注記事項(収益認識関係)」については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(1) 道路交通事業財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	159,727千円	142,351千円
車両運搬具	95,489	95,489
土地	1,509,928	1,509,928
計	1,765,145	1,747,769

(2) 担保に供している資産

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	10,038,079千円	10,158,504千円
土地	35,062,887	35,062,887
計	45,100,967	45,221,391

(3) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
買掛金	3,715千円	3,657千円
1年内償還予定の社債	-	3,500,000
短期借入金	5,361,035	5,380,035
社債	3,500,000	-
長期借入金	8,855,796	8,399,072
1年内返済予定の長期借入金	7,862,704	7,331,724
預り金	1,853	-
長期預り金	1,100,000	1,100,000
計	26,685,104	25,714,488

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
流動資産		
売掛金	56,450千円	51,896千円
流動負債		
買掛金	50,403	48,120

3 当社は、令和元年9月30日付、令和2年3月30日付及び令和3年9月30日付で取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,740,000千円	5,167,500千円
長期借入金	6,517,500	8,225,000
計	14,257,500	13,392,500

4 圧縮記帳累計額

取得価額より控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	70,090千円	70,090千円
構築物	9,570	9,570
車両運搬具	1,247,160	1,247,160
工具、器具及び備品	157,723	157,723
土地	2,808	2,808
ソフトウェア	310,847	310,847
計	1,798,201	1,798,201

5 保証債務

関係会社等の銀行借入金及びリース契約に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
(株)シルバーホテル	44,322千円	62,318千円
国際佐渡観光ホテル(株)	17,476	66,850
新潟交通商事(株)	221,440	211,360
合計	283,238	340,528

- 6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額	13,058,800千円	11,182,800千円
借入実行残高	4,961,035	4,980,035
差引額	8,097,765	6,202,765

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
給料・手当等	652,187千円	627,484千円
退職給付費用	16,788	19,768
役員退職慰労引当金繰入額	19,212	19,214
福利厚生費	104,991	99,722
広告費	138,144	139,624
減価償却費	46,005	163,436

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取利息	14,482千円	12,864千円
特別損失		
耐震工事関連費用	40,880	

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
車両運搬具	25千円	360千円
土地	3,741	
計	3,766	360

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
車両運搬具	1,175千円	1,201千円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	19,113千円	39,959千円
撤去費用	111,235	123,566
その他	9,162	35,976
計	139,511	199,503

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	806,030
関連会社株式	2,279
計	808,310

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	426,030
関連会社株式	2,279
計	428,310

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	161,931	225,506
未払賞与超過額	32,654	34,135
未払費用超過額	28,088	27,667
未払事業税	17,454	9,930
減損損失	137,633	123,243
投資有価証券評価損	350,719	478,471
貸倒引当金超過額	72,888	63,259
退職給付引当金超過額	74,984	62,310
役員退職慰労引当金	21,762	26,353
分譲土地評価損	13,710	13,710
ポイント引当金	6,726	-
その他引当金	-	31,384
減価償却超過額	179,085	12,262
関係会社事業損失引当金	-	46,665
有価証券評価差額金	1,323	1,335
その他	34,357	10,123
繰延税金資産小計	1,133,320	1,166,361
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	147,703	177,979
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	596,344	556,640
評価性引当額小計	744,047	734,619
繰延税金資産合計	389,273	431,742
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	25,643	47,517
繰延税金負債合計	25,643	47,517
繰延税金資産の純額	363,630	384,225

2. 再評価に係る繰延税金負債

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	4,013,733 千円	4,013,733千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	34,806,142	24,461,675	713,955	10,344,467
構築物	-	-	-	3,236,172	2,335,353	57,022	900,818
機械及び装置	-	-	-	646,331	557,965	5,556	88,365
車両運搬具	-	-	-	2,758,784	2,508,968	87,373	249,815
工具、器具及び備品	-	-	-	1,114,901	944,020	35,038	170,880
土地	-	-	-	36,702,928	-	-	36,702,928
リース資産	-	-	-	2,520,161	1,764,005	424,474	756,156
建設仮勘定	-	-	-	43,322	-	-	43,322
有形固定資産計	-	-	-	81,828,745	32,571,990	1,323,430	49,256,754
無形固定資産							
借地権	-	-	-	122,214	-	-	122,214
ソフトウェア	-	-	-	426,087	370,551	21,019	55,535
リース資産	-	-	-	5,049	4,994	614	55
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	115,652	-	-	115,652
その他	-	-	-	38,625	26,172	43	12,452
無形固定資産計	-	-	-	707,629	401,718	21,677	305,910
長期前払費用	141,849 [24,220]	-	16,320 [16,320]	125,529 [7,900]	117,629	-	7,900

- (注) 1.有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2.無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3.長期前払費用の[]内の金額は内数で、長期包括火災保険料及び社債発行保証料の期間配分に関わるもの等であり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	238,978	207,408	3,456	(1) 235,521	207,408
役員退職慰労引当金	71,351	19,214	4,160	-	86,406
ポイント引当金	22,053	-	-	(2) 22,053	-
関係会社事業損失引当金	-	153,000	-	-	153,000
補償損失引当金	-	61,215	-	-	61,215
環境対策引当金	-	15,700	-	-	15,700
ポイント引当金(注)	-	13,582	-	-	13,582
投資評価引当金	-	12,403	-	-	12,403

(注) (注記事項) 5.引当金の計上基準 (6) その他の引当金に記載の計上基準により、当事業年度より引当金計上
 を 行っています。

- 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものであります。
- 2 ポイント引当金は運輸事業において非接触型ICカードのサービスを提供し、利用顧客に対し付与されたポイントの
 利用に備えるための引当金であり、当期減少額「その他」は、契約負債への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、新潟日報に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.niigata-kotsu.co.jp/ir
株主に対する特典	「株主優待乗車証」 1. 路線区分 新潟市内線、新潟郊外線(含新潟交通観光バス(株)運行路線)、佐渡線(新潟交通佐渡(株)運行路線)の3路線とする。 2. 発行基準株数 (1) 900株以上1,300株未満、上記3路線のうちご希望の1路線通用乗車証1枚 (2) 1,300株以上1,600株未満、上記3路線のうちご希望の2路線通用乗車証1枚 (3) 1,600株以上、全路線通用乗車証1枚

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第108期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月30日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年6月30日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第109期第1四半期）（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月13日関東財務局長に提出。

（第109期第2四半期）（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月12日関東財務局長に提出。

（第109期第3四半期）（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月10日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

令和3年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

令和4年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月28日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市

指定社員 公認会計士 阿部 和人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 華栄
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新潟交通株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新潟交通株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和4年3月31日現在、連結貸借対照表に、建物及び構築物や土地等の有形固定資産50,706,444千円、無形固定資産323,365千円を計上しており、総資産の90%を占めている。また、当該連結会計年度において減損損失20,194千円を計上している。</p> <p>当該有形・無形固定資産は、会社グループが展開している運輸事業、不動産事業、旅館事業等に投資され、輸送旅客数の変動や不動産時価の変動等のリスクにさらされており、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は固定資産の減損の要否を判定している。</p> <p>減損の兆候がある場合に、減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、不動産鑑定評価額や経営者の作成した事業計画を基に算定された見積りである。また、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する経営者の仮定は、当該事業計画に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による固定資産の減損の要否に関する判断が、当連結会計年度の監査において特に重要であり「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産グルーピングの妥当性について、グルーピング資料を閲覧するとともに、親会社及び主な子会社の経営者への質問を行った。 ・主要な固定資産について会社が依頼した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書入手し、その妥当性の検討を行った。 ・経営者による将来キャッシュ・フローの見積額を評価するため、取締役会で検討された会社グループの事業計画及び資産グループの現在の使用状況や今後の使用計画との整合性を確認した。 ・会社グループ事業計画の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、取締役会議事録の閲覧、親会社及び主な子会社の経営者への質問を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている運輸事業や旅館事業については、主要な仮定と外部環境に関する資料（業界動向及び利用可能な外部公表資料等）との比較を実施した。さらに、経営者が使用した前提条件が過去の予算や実績、国際情勢が今後の燃油費に与える影響などを踏まえて合理的であるか、経営者の見積プロセスを検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和4年3月31日現在、連結貸借対照表に、繰延税金資産を602,119千円計上している。また、連結財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は1,543,858千円であり当該繰延税金資産に係る評価性引当額が864,487千円控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、主に会社グループの将来の課税所得の見積りに基づき判断される。将来の課税所得の見積りの変動により繰延税金資産が変動する可能性がある。</p> <p>将来の課税所得は主に会社グループの事業計画を基礎として見積もられるが、当該事業計画には新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期に関する経営者の仮定が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の監査において特に重要であり「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて会社が行った会社グループの各社の企業の分類についてその妥当性を検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、その解消スケジュールを検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、取締役会で検討された会社グループ事業計画との整合性を確認した。 ・会社グループ事業計画の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、取締役会議事録の閲覧、親会社及び主な子会社の経営者への質問を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている運輸事業や旅館事業については、主要な仮定と外部環境に関する資料（業界動向及び利用可能な外部公表資料等）との比較を実施した。さらに、経営者が使用した前提条件が過去の予算や実績、国際情勢が今後の燃油費に与える影響などを踏まえて合理的であるか、経営者の見積プロセスを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新潟交通株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新潟交通株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月28日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人

新潟県新潟市

指定社員 公認会計士 阿部 和人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 華栄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新潟交通株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新潟交通株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式、関係会社事業損失引当金に関する評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式428,310千円及び関係会社事業損失引当金153,000千円を計上しており、損益計算書においては、特別損失に關係会社株式評価損380,000千円、関係会社事業損失引当金繰入額153,000千円を計上している。</p> <p>会社は、関係会社株式について、実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額することとしている。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた旅館業を営む連結子会社に対し、当期、関係会社株式評価損を計上した。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことによって財政状態及び経営成績が悪化した旅館業を営む連結子会社に対しては、債務保証額等を勘案し関係会社事業損失引当金を計上した。</p> <p>これら関係会社株式に関する評価損や引当金の計上は、関係会社の将来事業計画や関係会社の不動産評価など不確実性の高い見積りを伴い経営者の判断が必要となる重要な項目であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式、関係会社事業損失引当金の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親会社及び主要な関係会社の経営者への質問、取締役会議事録の閲覧を行い、財政状態の悪化を示す状況の有無を把握した。 ・主要な関係会社の財務数値について、全般的な分析及び重要な勘定残高に対する監査手続を実施し、その信頼性を評価した。 ・関係会社株式について、著しい下落の有無を把握し将来の回復可能性を検討した。また、実質価額まで減額した関係会社株式については、期末の財務数値や不動産鑑定評価額を用いて算出した実質価額と帳簿価額の比較を行い評価損計上額の妥当性を検討した。 ・関係会社事業損失引当金について、期末の財務数値や不動産評価額、保証債務額を検討し、必要額が計上されているか検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている旅館事業の事業計画について、主要な仮定と外部環境に関する資料（業界動向及び利用可能な外部公表資料等）との比較、過去の予算と実績との比較分析を実施し経営者の見積りの妥当性を検討した。

<p>固定資産の減損の要否に関する判断</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の要否に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

<p>繰延税金資産の回収可能性に関する判断</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。